

警報、並びに高齢者等避難・避難指示発表時の措置、 登校時に危険がある場合の行動について【改訂】

特別警報・警報（波浪・高潮・津波を除く）発表時の措置について、下記のとおり改訂いたします。ご家庭におかれましても児童生徒の登下校を含む安全確保につきまして、ご理解・ご協力よろしくお願いいたします。また、登校時に危険がある場合の行動について、ご家庭でもお子様と確認していただきますようお願いいたします。

なお、緊急時には一斉メール配信システム「東綾小中安心メール配信」にて連絡をいたします。

記

警報対象区分 「京都府北部全域」又は「舞鶴・綾部」又は「綾部」

※ 「綾部」に警報が発表されていなくても、広域の「舞鶴・綾部」と報道されている場合があります。十分ご確認ください。

高齢者等避難・避難指示対象 「綾部市全域」又は「東綾学区」

- ◎ 午前7時の時点で特別警報・警報が発表されている場合
 - ・大雨 洪水 暴風 地震（地震動） → **自宅待機**
 - ・大雪 暴風雪 → **休校**
 - ※ 大雪の場合、警報解除になった場合も登下校の安全の確保が難しいため。
- ◎ 午前7時以降に特別警報・警報が発表されている場合
 - 家を出ていない場合 → **自宅待機**
 - 家を出ている場合 → **登校**（登校後、学校で対応）
- ◎ 午前10時までに特別警報・警報が解除された場合
 - 午後から登校**
 - ※ 午後から登校になった場合の校区内の安全確認等の時間を確保するため。
- ◎ 午前10時までに特別警報・警報が解除されなかった場合
 - 休校**

午後から登校の場合 家庭で昼食をとらせてから

- 13:25までに登校させてください。
 - ・小学生は各通学班で相談の上、安全に登校させてください。
 - ・スクールバスは、学校発12:30です。各乗降場所に12:40～13:15着の予定です。
 - ・中学生は、遅れないようにあやバスに乗車させてください。
- 13:30から授業を開始します。
 - ・持ち物は、各学年で連絡している一日分を持参させてください。（登校後に授業内容を知らせます。）

- ① 緊急連絡ができなくなりますので、当日の学校への問い合わせはご遠慮願います。
- ② 児童生徒の在校中に警報が発表された場合は、被害の状況や通学路の様子を確認しながら対応します。
- ③ 特別警報が発表された場合は、学校待機としますので、学校まで迎えに来ていただきます。
- ④ 下校時に落雷等の危険が判断される場合は安全上、原則お家の方のお迎えをお願いします。
- ⑤ 警報下、通学路で危険な箇所などありましたら、学校までお知らせください。
- ⑥ 特別警報・警報発表時は東綾小中安心メールやホームページでも連絡します。

東綾小・中学校 TEL 46-0033 HP www.kyoto-be.ne.jp/toryo-uejh/cms/

☆ 積雪のため、あやバス、スクールバスの運行が困難な場合に、自宅待機とする場合もあります。

登下校に危険がある場合の行動について

登下校時に地震（震度4～5弱程度以上を想定）が発生した場合

- ◎ 原則として、自宅、学校、地域の避難場所のいずれかの安全で近い所へ向かう。
- ◎ 外にいる場合
 - ・ できる限り倒壊の恐れがない所に避難して、頭部を守るなど、身を守る行動をとる。
 - ・ 登校（学校に戻った場合）した場合は、教職員の指示に従い避難する。
 - ・ 避難場所に待機した場合、状況によって避難場所での待機を継続する。
- ◎ 帰宅した場合、学校に連絡する。
（安全確認のため、通話可能な場合は連絡をお願いします。）
- ◎ 定期バス・スクールバス等の車内にいる場合
 - ・ バスの運転手の指示に従う。

※ 震度4～5弱程度を想定していますが、震度3程度（恐怖を覚え物につかまりたいと思うような地震のときと伝えています）でも危険を感じた場合は同様の対応をするよう指導しました。
※ 教職員は登校していない児童生徒の安全確認も行います。

登下校時に落雷の心配がある場合

- ◎ 登校時の対応について
 - ・ 落雷の心配がある場合、おさまるまで自宅で待機する。
 - ・ 登下校中に危険を感じた場合は、近くの建物に避難する。
 - ・ 緊急の安全第一の対応のため、登校が遅れても遅刻扱いとはしない。
- ◎ 下校時の対応について
 - ・ 落雷の心配がある場合は安全上、原則お家の方のお迎えをお願いします。
 - ・ 短時間で、落雷の心配がなくなった場合は、教員引率のもと下校させる。
 - ・ 気象状況を確認した上で、学校から緊急メールで対応を知らせる。
- ◎ その他
 - ・ 在学期間中に落雷の心配がある場合、ただちに屋外での活動を中止し、校舎内に避難させる。
 - ・ 学校から離れて活動する場合は、雲の様子、突風や気温の低下、激しい雨、落鳴が認められる場合は、屋外での活動を中止して屋内の活動に切り替える。

Jアラート等を通じて京都府に緊急情報が発信された場合

- ◎ 児童生徒が登校前の場合
 - ・ 自宅待機とし、解除後に登校する。
- ◎ 児童生徒が下校前の場合
 - ・ 校舎内に待機し、解除後に下校する。
- 屋外にいる場合
 - ・ できる限り建物や地下に避難する。建物が無い場合は、物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。
- 屋内にいる場合
 - ・ 窓から離れるか、窓のない部屋に移動する。
- 定期バス・スクールバス等の車内にいる場合
 - ・ バスの運転手の指示に従い、屋外にいる場合に準じる。

これらの対応については、学校でも児童生徒に指導しますが、ご家庭でもお子様と確認していただきますようお願いいたします。